生産性・企業価値向上につながる健康経営

~人手不足の今こそ、「人」への投資を考えませんか?~

企業が従業員の健康や働きやすい職場づくりを重視し経営に取り入れる「健康経営」が注目されています。従業員への 健康投資が組織の活性化をもたらし、結果的に企業の業績向上に繋がるものとして期待されていることから、経済産業 省は「健康経営」に取り組む企業に対し、経済産業省は平成26年度から顕彰制度を設けています。また、「健康経営」は、 求職者が企業を選ぶ際に重要視している項目でもあります。

これらを背景に当所の中小企業委員会では、「健康経営」を調査・研究テーマに掲げ、令和4年度に「健康経営」の取組 状況に関するアンケート調査を行いました。この調査により、実際に採用・定着に効果があった事例が挙がった一方、「制 度がわからない」「健康経営に取り組むための人、時間がない」という理由で取組みが進まない事業所が多くあることも分 かりました。

この特集では、会員の皆様が「健康経営」への一歩を踏み出すことができるよう、取り組むメリットや制度内容をご紹介 いたします。 協力:アクサ生命保険株式会社 健康経営エキスパートアドバイザー 副島 るみ子 氏

健康経営とは?

こんなお悩みはありませんか?

従業員が疲れていて 社内に活気がない

従業員とコミュニケーション がうまくとれない

従業員の定着率が低く 人手が足りていない

求人を出していても 応募がない

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営とは、従業員等の健康管理や健康増進の取組みを「投資」と捉え、経営的な視点で考え戦略的に実践すること です。従業員と一緒に健康の維持や増進に取り組むことで、従業員の活力向上や生産性の向上等につながり、結果的に会 社の活性化やイメージ、業績を向上させていくことが期待できます。健康経営の効果とは「人」に関する健康課題の解決とい えます。

健康経営に取り組むことでこんなメリットがあります!

●求職者や取引先企業に向けて企業をPR

求人票や自社HPに、健康経営に関する各種認定制度のロゴマーク を掲載することで、求職者にとって企業の信頼度が高まり、採用応 募数の増加が期待できます。また、取引先企業からの社会的評価 やブランドイメージの向上にもつながります。

▶外国人従業員の在留資格審査手続きの簡素化

「健康経営優良法人」(6ページ参照)認定企業は、日本に入国を希 望する外国人従業員の在留資格審査が一部簡素化されます。

●従業員の定着

健康経営を3年継続している事業所では、定年を迎える従業員以外 の退職者が0になった、という事例があります。

●労働生産性の向上

アクサ生命の健康習慣アンケート結果では、健康経営を継続して取 り組むことで、労働生産性低下率を抑止できることが明らかになり ました。

健康経営に取り組む企業のご紹介 (株)アキラ水産 ~従業員の健康意識向上、営業成績に効果アリ~

社長の健康経営に対する想い

勤務時間が深夜~朝である水産会社にとっては、◆ どのように申請しましたか? 心身共に健康であれば仕事を楽しみ何事にも前向き に取り組むことができる。そのような社員で構成さ ◆ 実際の取組みは? れ、業務効率や売上が上がる企業を目指したい。

健康経営の効果

- 社員の健康意識の向上
 - →検診後の再検査を進んで受診する社員が増加。
- ●営業成績の向上
 - →心身の充実が成績に反映。

申請のポイント

- 会社経営の上で社員が「健康」であることは大前提。→保険会社のコンサルティングを受けながら、部長がメインとな り推進。健康経営の担当者は社長からトップダウンで任命。

 - 1.産業医の配置
 - →社内の健康相談体制が整い、自らの健康への意識付け ができた。
 - 2.健康診断の委託企業変更及びメニューの充実
 - →人間ドック、ストレスチェックを健診メニューに加えた。
 - 3.社内へのわかりやすい周知
 - →資料を用いて社員に広く周知することで関心を持つ社員が増えた。



株アキラ水産

代表取締役:上田 浩祐 氏 業務内容:鮮魚介類の仲買、

不動産の賃貸 創業:大正7年

従業員数:43名 所在地:福岡市中央区長浜 3丁目11番3-711号

4つのステップで健康経営に取り組んでみましょう!



ステップ

健康宣言を実施する

企業として健康経営に取り 組む姿勢を社内外に発信し ましょう。

※中小規模事業者の方は、協会けん ぽ等の医療保険者が実施する健 康宣言事業に参加しましょう。

ステップ2

実施できる環境を整える

経営層だけではなく、従業 員の参画意識を高めるため に担当者を設置するなど、 取り組みやすい社内体制を 作りましょう。

ステップ3

具体的な対策をする

自社の健康課題を見つけ出 し、目標を設定し施策を実 行しましょう。

ステップ4

取組みを評価する

実施した施策の効果を確認 し、次年度以降の取組みに 活かしていきましょう。

ステップ

まずは「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」に登録しよう

福岡県では、健康づくりに関する取組みを行う又は行おうとする団体・事業所に向けた「ふくおか健康づくり団体・事業所宣 言」制度を設けています。「これから行う」段階での登録も可能ですので、まずは、この宣言に登録しましょう! 宣言をすると、取組実施に向けて、福岡県と協会けんぽのサポートが受けられます。(協会けんぽ加入事業所限定)

以下の7つから1つ以上の実施または 実施予定の取組みを選択して福岡県に登録しよう

- 特定健診受診
- 3 がん検診受診
- 4 食生活の改善
- ⑤ 運動習慣の定着
- ② 特定保健指導の利用 ③ 禁煙(受動喫煙防止を含む)
 - 7 その他の健康づくり
 - (メンタルヘルス、歯科衛生等)

『協会けんぽの基本モデル』に沿った宣言内容で 登録して協会けんぽ認定の宣言事業所になろう

協会けんぽの基本モデルとは

- (1)「特定健診受診」を選択して受診率の目標値を設定
- (2)「特定保健指導の利用」を選択して利用率の目標値を設定
- (3)「食生活」「運動」「禁煙」等の分野から取組を1つ以上設定

宣言内容の要素の1つである「●特定健診」のご紹介 協会けんぽの「健康づくり事業」

令和5年度から協会けんぽの生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減されています。 ぜひ「ふくおか健康づくり団体・事業所宣言」への取組みとして、ご利用ください!

※35歳~74歳の被保険者(ご本人)の方が一般健診を受けた場合の自己負担額です。

自己負担額は「令和4年度」最高7,169円 → 令和5年度 最高5.282円



健診実施







ステップ2 社内の実施環境を整えよう

健康経営の体制を整えるために、健康づくり担当 者を設置しましょう!

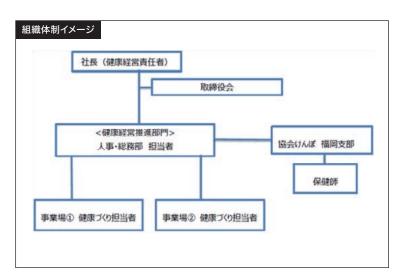
◆ 健康づくり担当者とは?

従業員の健康保持・増進に関する取組みを推進す る人のことです。特別な資格の取得や研修を修了す る必要はありません。

◆ 健康づくり担当者の具体的な仕事は?

健康経営を会社全体に浸透させるため、経営層と 共に推進することが求められます。

具体的には定期健診や保健指導の周知や計内の 健康経営施策の実施支援など、従業員と一緒に取 組みを進めます。



ステップ3

従業員の健康課題を見つけて目標を設定し、実行しよっ



従業員の健康課題を把握した後に必要な施策を実行し、自身や家族の幸せのため、健康づくりに取組む従業員を増やしま しょう!

健康課題の把握と目標設定

運動に関して無関心の人が多い、特定の部署の残業時間が多 いなど、従業員の健康課題を把握しましょう。

例:・定期健診やストレスチェックの実施

- ・健康習慣アンケートで生活習慣の課題を把握
- ・健康と労働生産性/ワークエンゲイジメントとの関連性 を分析 等

施策の実施

従業員に健康課題を認知させ、生活習慣の改善策を学んでも らいましょう。

例:運動に関するセミナーを実施し、簡単にできるストレッチ などを実施する、業務フローを見直して効率化を図る等



ステップ4

実行した取り組みを評価しよう

健康経営で実践した取組みの効果を定期的に検証しましょう。課題に対して実施した施策が適切だったか、成果がどの程度 まで現れ始めているかなどを確認し、次年度の取組みに活かしていくことが重要です。

健康経営を通じて従業員の行動変容を促し、健康を維持・増進することで労働生産性の向上につながります。

例えば...

- ▶他の企業の事例と比較し、社内で取組みの見直しや改善策について検討する
- 保険会社の健康経営アドバイザー等の外部の専門家に取組みを評価してもらい、改善方法についてアドバイスをもらう

さらにステップアップしたい場合は・・・ 「健康経営優良法人認定制度」にもチャレンジできます!

福岡商工会議所も 取得しました

▶ どんな制度?

健康経営優良法人認定制度とは、優良な健康経営を実践している企業等を顕彰する、経済産業省が設計し た制度です。

この認定を受けることで、右記のロゴマークを企業のPR等に使用することができます。また、地域の金融 機関の低金利融資や自治体の公共調達における加点等、各地域の優遇措置を受けられることがあります。

認定を受けている事業所の中でより優れた企業には、ホワイト500(大規模法人部門)、ブライト500(中 小規模法人部門) の認定を受けることができます。







全国で計14,012法人、福岡県 では、348法人が中小規模法人 部門での認定を取得しています。 (R5年3月8日時点)

詳細はコチラ



認定を取得するには何が必要?

既に取り組まれていることはありませんか?働き方改革や福利厚生の一環として多くの企業が取り組んでいることが認定条件に 含まれていることがあります。

[中小規模法人部門の認定要件 一例]

- 定期健診受診率 100%
- ・定期健診受診推奨の取組み
- コミュニケーション促進に向けた取組み

- ●食生活の改善に向けた取組み
- 運動機械の増進に向けた取組み
- ●メンタルヘルス府庁舎への対応に関する取組み

アクサ生命保険㈱では、健康経営支援を行っています。

健康経営を始めるお手伝いから、健康経営の実践までサポートいたします。お気軽にご相談ください! お問い合わせ:アクサ生命保険㈱HPM推進部 TEL:092-713-0116





福岡商工会議所での取組み・事業内容

▶中小企業委員会にて「健康経営」に関する調査を行いました

※中小企業委員会は令和5年10月末で終了します。

的:・企業の健康経営や関連する顕彰制度(健康経優良法人認定制度)に対する取組み状況、効果を明確にする。 • 目

・企業が健康経営に取り組む上での課題を洗い出し、解決に向けた今後の当所事業の参考とする。

• 回答数: 61社(回答率50.8%) •調査対象:当所議員企業120社

調査期間:令和5年1月6日~1月20日

・調査内容:・「健康経営優良法人」認定企業に対し、その目的や効果をはじめとする認定申請に係る各種内容

・「健康経営優良法人」未認定企業に対し、健康経営に取り組む上での問題・課題、要望等

結果概要:健康経営が人材確保・定着につながる「従業員の健康状態の改善」「企業イメージ向上」「採用力向上」に効果

的である一方、健康経営に取り組むための人、時間がないという理由で取り組めない企業が多く存在すること

を確認。

【1】「健康経営優良法人」認定企業

認定後、どのような効果がありましたか?(選択式)

順位	項目	割合
1	従業員の健康状態の改善	72.7%
1	企業イメージ向上	72.7%
3	採用力向上	45.5%
4	従業員間のコミュニケーション活性化	36.4%
4	従業員の安全に対する意識向上	36.4%
4	労働時間の適正化、有休取得率増加	36.4%
7	社員の定着	27.3%

【2】「健康経営優良法人」未認定企業

認定申請をしない、または健康経営に取り組めない理由は なんですか?(選択式)

順位	項目	割合
1	人手が足りない	23.3%
2	時間が無い	20.9%
3	自社にとっての必要性が分からない	18.6%
3	従業員の負担が大きい	18.6%
5	効果が分からない	14.0%
5	予算が無い	14.0%

◆健康経営につながる当所事業をご紹介します

事業所の皆様の健康経営への取組みとして、ぜひ当所の各種事業をご利用ください。

生命共済制度

業務上・業務外を問わず、役員および従業員の死亡や不慮の事故による入 院などの保障が受けられ、弔慰金としても活用できる制度です。

- ●事故死亡保険金200万円の保障が月々318円~ ※15~35歳 (男性)の月額掛金例
- ②死亡・障がい・入院を1年365日24時間保障
- 31年ごとの収支決算で余剰が生じた場合、配当金

※5年間平均約48%

- 母経営者・従業員・パートを含め65歳の方まで加 入でき、75歳まで更新可
- ⑤商工会議所独自の通院見舞金、結婚・出産・二 十歳祝金を給付







[お問い合わせ] 会員組織・共済グループ TEL: 092-441-2845

業務災害補償プラン

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業 の責任と法律上判断された (例えば、安全配慮義務違反を問われた等) 場合 に発生する、企業の損害賠償責任(賠償金の支払い等の事業者負担の費用) を補償します。

●全従業員が補償対象

②メンタルヘルス疾患も補償

❸「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」

あいおいニッセイ同和損害保険機、損害 保険ジャパン㈱、東京海上日動火災保険 (株)、三井住友海上火災保険(株)

※補償の内容・対象業種は、引受保険会社によって異なります。



業務災害補償プラン

[お問い合わせ] 会員組織・共済グループ TEL: 092-441-2845

健康診断

経営者、従業員の方とそのご家族を対象に、提携の健診機関で割安に健 康診断を受診できる福利厚生サービスです。 従業員の健康管理にお役立てください。

	法定健診	ミニ 人間ドック	半日人間ドック 健診A・B	PET健診
会員料金 (税込)	6,400円	18,900円	35,700円	会員割引
参考料金 (税込)	7,600円	24,200円	43,000円	_



※その他詳細は当所ホームページをご確認ください。

[お問い合わせ] 会員組織・共済グループ TEL: 092-441-1114

メンタルヘルス・マネジメント®検定試験

当所では、働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指 して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対 処方法を習得するための「メンタルヘルス・マネジメント®検定試 験」を実施しています。

管理職・従業員教育の一環として、社内での本検定の導入をご 検討いただき、職場における心の健康増進にお役立てください。



第36回試験日:2024年3月17日(日)



[お問い合わせ] 人材開発グループ TEL: 092-441-2189